

令和4年4月1日

行 動 計 画

(株)オオキタ・コーポレーション

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

目 標

計画期間内における有休休暇取得率について、職員間の偏りを是正し全体の取得率を70%にする。

対 策

2022年4月～

1. 取得率の低い職種の管理者に指導を行い、業務の分担や見直しを行う。
2. 取得率の低い職員に対して聞き取りを行い、個別に取得を促す。